

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	4 ころの健康に関する相談者の養成	② 施策番号	4210
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	2 健康づくりの推進		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
健康福祉部	保健推進課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市民
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	市民自らがころの健康に気を配り、自殺を予防することができる。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	我が国の自殺による死亡者数が高い水準で推移している状況にあり、「自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して対処していくことが重要な課題である」と、28年4月に自殺対策基本法が一部改正され、保健・医療・福祉・教育等との連携を図り、総合的に実施することとされた。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標(成果指標)		単位	指標とした理由・考え方
①	ゲートキーパー養成講座 参加者数	人	ゲートキーパー養成講座を実施し、より多くの市民に参加してもらうことが、自殺の予防効果拡大につながる。
	計算式		
②	ころの健康講座 参加者数	人	ころの健康講座の参加者数を増やすことが、市民のメンタルヘルスのセルフケア能力を高める。
	計算式		
③	泉南市自殺者数	人	自殺率よりも、何人の方が亡くなっているのか、自殺者数をみていくことが重要である。
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	ゲートキーパー養成講座 参加者数	人	目標値	25	50	50	50	50	
			実績値	17	71	45	—	—	
			達成率	68.0%	142.0%	90.0%			
②	ころの健康講座 参加者数	人	目標値	30	35	44	30	30	
			実績値	99	15	—	—	—	
			達成率	330.0%	42.9%				
③	泉南市自殺者数	人	目標値	0	0	0	0	0	
			実績値	13	11	10	—	—	
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方針	
1	成人健康増進事業	健康教室参加者数	人	1,121	942	1,000	10,597	8,375	8,324	B	イ a、b	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						10,597	8,375	8,324			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	自殺はこころの健康に不安を感じている人、健康問題、経済・生活問題、家庭問題など様々な要因が背景になっている。こころの相談者の養成事業は、自殺を考えている人の何らかのサインを察知できる人(ゲートキーパー)を養成する事業であり、市民の健康づくりに貢献する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	ゲートキーパー養成講座を受講してもらい、身近な地域で多くの人がかかわることで、自殺を未然に防止する。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	自殺対策基本法において、市民は自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めること、市は教育活動、広報活動等を通じて、自殺対策に関する国民の理解を深めるような措置を講ずるとされた。以上から、こころの健康に関する事業は、市の責務である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	健康増進事業は、こころの健康相談やがん、糖尿病、高血圧などの生活習慣病を予防するための事業を包括している事業であり、市民の健康づくりを支えるものである。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	成人健康増進事業は、市民の健康増進に資するものであり、市の健康増進計画である「健康せんなん21・第2次計画」にも位置付けられている。特に「こころの健康に関する相談事業」については、重点的に推進していく必要がある。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	より実践的なゲートキーパー養成講座等を開催する。地域で幅広く自殺対策を推進するリーダーを継続的に養成し、相談従事者の質の向上を図る。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	市民に身近な相談窓口の担当者等を対象にし、自殺を考えている人を早期に発見、対応できる人材(ゲートキーパー)の養成を目的とした研修を実施する。また、学校と連携し学校関係者や健康づくりサポーターを対象とした講座を計画する。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	市民に対し広く自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう、「自殺予防週間」及び「自殺対策強化月間」において、それにふさわしい事業を実施し啓発活動を展開する。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	改正後の自殺対策基本法では、地域の実情を勘案し、「都道府県自殺対策計画」、「市町村自殺対策計画」を定めるものとされた。30年3月に「泉南市自殺対策計画」を策定し、これに基づき、市の自殺対策を推進する。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	ゲートキーパー養成講座などの開催を通じた取組が適切に実施されている。 相談機会の充実に向けた講座の開催や啓発活動の充実など計画に基づいた取組を継続実施されたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある